

令和7年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検及び評価報告書

令和8年9月

能登町教育委員会

目次

I 点検評価の基本的考え

1 趣旨	1
2 点検評価の対象	1
3 点検評価の方法	3

II 点検評価の結果

1 成果と課題、今後の方向性

基本方針1 まちの未来を担う人材を育てる学校教育の推進

目標1-1 学力向上	4
目標1-2 豊かな心身の育成	9
目標1-3 特別支援教育の推進	13
目標1-4 家庭や地域との連携	14
目標1-5 教育環境の整備	17
目標1-6 指導体制の充実	20
目標1-7 保護者負担の軽減	22

基本方針2 学ぶことに興味を抱ける生涯学習活動の推進

目標2-1 生涯学習活動の展開	24
目標2-2 生涯学習施設の整備と活用	26
目標2-3 青少年健全育成の体制づくり	29

基本方針3 郷土への愛着を醸成する地域文化・文化遺産の振興と継承

目標3-1 文化振興事業の推進	32
目標3-2 文化財の保護と活用	33
目標3-3 歴史・文化を活かした交流人口の拡大	35

基本方針4 健康で豊かな人間性を育てるスポーツ・レクリエーションの充実

目標4-1 生涯スポーツの推進	38
目標4-2 スポーツ施設の整備と積極的活用	40

基本方針5 国際社会に対応できる人材育成と国際交流の推進

目標5-1 国際的視野を持つ人材の育成	42
目標5-2 外国語助手の招致と活用の拡充	43

2 評価の結果と理由

(1) 評価の結果一覧	44
(2) 評価の理由	45

III 参考資料

1 教育委員会の活動状況	50
2 教育費等決算額	53

I 点検評価の基本的考え

1 趣旨

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき「第2期 能登町教育振興基本計画」(令和元年度策定)の進捗状況を点検、評価し、指標などの達成状況をまとめたものである。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

「第2期 能登町教育振興基本計画」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に規定する「大綱」として位置づけられており、5つの基本方針の下に設定されている17の目標を点検・評価の対象とした。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(大綱の策定等)

第一条の三 地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(以下単に「大綱」という。)を定めるものとする。

2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第一項の総合教育会議において協議するものとする。

3 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

4 第一項の規定は、地方公共団体の長に対し、第二十一条に規定する事務を管理し、又は執行する権限を与えるものと解釈してはならない。

【第2期 能登町教育振興基本計画(抄)】

能登町の教育の基本的な考え方

1 基本理念

「能登」の地と人に学び 未来を拓く たくましい力をはぐくみ 一歩前へ進む人づくり

本町のまちづくりの基本姿勢は「人をつなぎ、地域をつなぎ、未来へつなぐまちづくり」を基本目標に、これまでに進めてきた施策を未来につなぎ「未来の能登町を担う人づくり」を進めています。本町の教育においては「人づくり」を重要なものとし、本計画においてもめざす人間像、教育基本方針を定めています。

2 めざす人間像

- (1) 確かな学力を身に付け、個性や創造性に富む人間
- (2) 責任とモラルを重んじ、人を思いやる心豊かな人間
- (3) 健康や体力の増進に積極的に取り組む、活力ある人間
- (4) ふるさに誇りを持ち、広い視野にたって社会に貢献する人間

3 能登町の教育基本方針と目標

基本方針1 まちの未来を担う人材を育てる学校教育の推進

- 目標1-1 学力向上
- 目標1-2 豊かな心身の育成
- 目標1-3 特別支援教育の推進
- 目標1-4 家庭や地域との連携
- 目標1-5 教育環境の整備
- 目標1-6 指導体制の充実
- 目標1-7 保護者負担の軽減

基本方針2 学ぶことに興味を抱ける生涯学習活動の推進

- 目標2-1 生涯学習活動の展開
- 目標2-2 生涯学習施設の整備と活用
- 目標2-3 青少年健全育成の体制づくり

基本方針3 郷土への愛着を醸成する地域文化・文化遺産の振興と継承

- 目標3-1 文化振興事業の推進
- 目標3-2 文化財の保護と活用
- 目標3-3 歴史・文化を活かした交流人口の拡大

基本方針4 健康で豊かな人間性を育てるスポーツ・レクリエーションの充実

- 目標4-1 生涯スポーツの推進
- 目標4-2 スポーツ施設の整備と積極的活用

基本方針5 国際社会に対応できる人材育成と国際交流の推進

- 目標5-1 国際的視野を持つ人材の育成
- 目標5-2 外国語助手の招致と活用の拡充

3 点検・評価の方法

評価の方法は自己評価と外部評価である。自己評価は、教育委員会において事業の実績、成果に基づいて行い、今後の方向性についてまとめた。外部評価は、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、能登町教育委員会外部評価委員会を設置して行った。外部評価委員は、以下の方々である。

【能登町教育委員会外部評価委員会】

職	氏 名	役 職 等
会長	平田 文博(ひらた ふみひろ)	能登町文化財保護審議会 会長
委員	内平 俊春(うちひら としはる)	能登町社会教育委員 議長
委員	富水 知子(とみず ともこ)	能登町校長会 会長
委員	田中 隆(たなか たかし)	能登町スポーツ推進委員会 委員長

自己評価及び外部評価の基準は、次のとおりである。

- A 優れた取り組みで十分な成果があり、計画どおりの事業推進が適当
- B 良い取り組みで成果が上がっているが、事業の進め方に改善が必要
- C 十分な成果が上がってなく、事業規模・内容の見直しが必要

Ⅱ 点検・評価の結果

1 成果または課題及び今後の方向性

基本方針1 まちの未来を担う人材を育てる学校教育の推進

目標1－1 学力向上

施策1 学力向上対策

事業	成果または課題
学力調査 ・全国学力学習状況調査 (小6国算理・中3国数理) ・県基礎学力調査 (小4国算・小6社英・中3社英) ・町学力調査 (小3国算・小5国算理・中1国数社理・中2国数社理英)	小4は国算で県平均を大きく上回った。小6はすべての教科において国と県の平均を上回った。中3は、国理は国と県の平均を上回ったが、数社英は県平均を下回り、課題が見られる。 今後も調査結果を活用し授業改善を進めるとともに、音読や視写といった基礎的な力を付ける活動を継続していく必要がある。
英語力向上対策事業 ・中学校英語検定料補助金事業 ・オンライン英会話授業(スパトレ)	平成26年度から継続して実施している中学校英語検定料補助金事業により、生徒の英語学習への意欲向上と資格取得の支援が図られている。 令和7年度は、中学校第3学年卒業時におけるCEFR A1レベル相当以上取得割合が58.2%となり、前年度(34.4%)から23.8ポイント上昇し、一定の成果が見られた。 しかし、英語検定の取得状況には学校間で差が見られることから、その要因を把握・分析し、実態に応じた指導の在り方を検討することが課題である。また、語彙や文法など基礎的な学習の充実に加え、AIを活用した学習支援など新たな教育手法について、その可能性を含め検討することが求められる。 オンラインを活用した外国人講師との英会

	話授業では、リアルタイムでの対話を通して実践的なコミュニケーション能力の向上が図られるとともに、「話す」「聞く」活動の継続により、英語によるコミュニケーションへの抵抗感の軽減につながった。
--	--

◎達成目標

算数、数学 正答率	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)	実績 (R7)	目標値
小3(町学力テスト)	国平均-1	国平均+1	国平均+2	国平均+1	国平均+1	国平均+3	国平均 +5
小6(全国学力テスト)	実施なし	国平均+8	国平均+2	国平均+2	国平均-2	国平均+5	
中3(全国学力テスト)	実施なし	国平均+2	国平均+9	国平均-2	国平均-3	国平均±0	

中学校3年生卒業時	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)	実績 (R7)	目標値
英検3級以上取得率	49.5%	53.7%	53.8%	38.5%	32.8%	46.3%	60%
CEFR A1 レベル相当 以上取得割合	-	-	-	-	34.4%	58.2%	60%

※令和6年度から、国及び県の評価指標に合わせ、「英検3級以上取得率」から「CEFR A1 レベル相当以上取得割合（中学校第3学年卒業時）」へ評価指標を変更

施策2 組織的・計画的な授業の改善

事業	成果または課題
計画訪問、要請訪問等	教師の授業力向上に向けて、奥能登教育事務所と連携し、各校2回の計画訪問と要請訪問を行った。また、基礎学力調査の改善事例を活用した授業を実践することができた。今後も継続して教師の授業改善を進めていく必要がある。

施策3 推進校及び指定校による先進的研究

事業	成果または課題
学力向上対策事業	各校を対象に、独自の学校研究を行い、児童生徒の実態に応じた学校研究を推進し、学力向上を図ることができた。

学力向上実践研究推進事業	寄附金を活用、充当させ、事業推進校分には200千円を増額させ、その他の実施校分として新たに200千円を補助した。松波小学校と松波中学校を事業推進校とし、研究を推進した。 松波小学校は「みんなと高めあっていく児童の育成」について研究した。成果として研究を積み重ねていく事で、学び合いの時間の質が向上し、よりよい考えを表現する児童の姿が多くみられるようになった。 松波中学校は「主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくり」について研究した。課題として、学習内容を確実に定着させるための「対話」を中心にした各教科での効果的な手立てについて授業研究を進める必要がある。 柳田小学校は「主体的に学び合い、自分の考えを適切に表現する力の育成」について研究した。成果として目標達成型の学級経営や組織運営についての講演により、職員は学級経営や授業計画のみならず、豊かな人間性を備えた教員としての成長についても考えることができた。 宇出津小学校は「主体性をもち、協動的に学ぶ児童の育成を目指して」について研究した。成果として校内研修では、普段の授業づくりに生かせることとして、「教材分析の仕方」「児童とやり取りしながら授業を行うこと」について共通理解を図った。 鵜川小学校は「自ら考え、ともに学びを深める力の育成を目指して」について研究した。本時のゴールの姿を共有するという具体的な共通実践により、組織的に取り組むことができた。 小木小学校は「自ら進んで学び、適切に表現できる児童の育成」について研究した。
---------------------	--

	成果として自ら進んで学習する児童が増えた。また、日々の授業やテストで、適切に表現できる児童が見られるようになった。 柳田中学校は「自ら考え、共に学ぶ生徒の育成」について研究した。課題として授業での取組を個人のスキルの成長につなげていくために、自己の学びを調整していく力の育成に取り組んでいく必要がある。 能都中学校は「自ら学び、表現する力の育成」について研究した。課題として高森台中の AI を活用した授業づくりや小金井中の探求的な学びの視点を取り入れ、主体的な学びを促す環境づくりを進めていくとともに、人間関係づくりの取組も継続的に行うことが必要である。
海洋教育 ・海洋教育拠点校推進事業 （小木小学校で教育課程の特例を受け平成27年度より「里海科」を開設し、海洋教育の在り方を研究する拠点校として取組を実施） ・海洋教育活動活性化事業 （能都中学校で、小学校で学んだ海洋教育をより深めた取組を実施）	小木小学校で「海を親しむ」「海を知る」「海を守る」「海を利用する」の4分野において取組を行った。九十九湾での生き物採集や飼育、養殖業を営む講師による講話等の取組を行った。学習成果の発表会では、全学年が発表を行った。 能都中学校では、「海を職業として捉えた」キャリア教育、「海から身を守る」防災教育の両面で海の知識を深めることができた。 ペットボトルによる避難誘導灯設置やスノーケリングによる海洋生物観察を実施した。 各中学校では東京大学の海洋アライアンスの出前授業、小木・柳田小学校では東海大学海洋学部による小学校向け海洋教育の出前教室を開催した。 海洋教育を計画的に進め、児童生徒にとって有意義な活動を行うことができた。
環境教育 ISO ・認定校:8校(全校)	「いしかわ学校版環境ISO」の認定を受け、学校ごとの環境行動計画に基づき、二酸化炭素や廃棄物の削減、資源の有効利用、省エネなどの環境保全活動を行った。

	各学校で「総合的な学習の時間」を中心に、里山、里海に関する学習を通して、持続可能な社会について考えることができた。
--	---

施策4 読書活動の推進

事業	成果または課題
学校図書館指導員配置事業	指導員を小学校全体で1名、中学校全体で1名を配置し、1校あたり週に1回(1日)巡回した。 図書の貸出しや修理、新刊の購入や登録などの業務を行い、教員の学校図書館業務の負担を軽減できた。また、図書館の環境を整えることで、子供たちの読書活動の推進につながった。

評価の結果 目標1-1 学力向上

小・中学校ともに基礎・基本の力に課題が見られ、学力調査では小4・小6で国や県の平均を上回る結果となったものの、さらなる授業改善が必要である。能登町全体として、学校間や学年間、教科間の差が見られ、教師一人一人の授業力の向上や、学校としての組織力が課題となっている。

中3卒業時点での英検3級以上取得率は46.3%という結果であった。町内の中学校が連携し、取組の強化と計画的な受検を進めていく必要がある。

地域の特色を生かした海洋教育については、各校が積極的に取り組んでいる。

今後の方向性

今後も学ぶことの楽しさを体感できる学習指導の工夫に取組、児童生徒に確かな学力を身に付けさせること、児童生徒の活躍の場を保障していく必要がある。

児童生徒には、基礎的な力を付けるための音読や視写といった学習活動を確実にを行い、家庭学習においても継続的に取り組むことで基礎力の定着を図る。

学力向上に向けては、全教職員が組織的に取り組むことが重要である。学力調査の結果を分析し、学力向上プランの取組の重点化を図り、1時間の授業で付ける力を明確にして指導できるよう計画訪問等を通して指導する。また、日々の授業において、言えるところまで説明させる、書けるとところまで書かせることを積み重ね、「やりきる、できる、ほめる」指導を組織的に継

続しながら、授業における教師と児童生徒の発話量 4:6 を目標とし、日々の授業が完結するよう授業改善を進める。

「能登町児童生徒提案型学校生活充実化事業」の継続した実施により、児童生徒は、自分たちで計画したことを実行し、地域の方々に喜んでもらう経験を積み重ねることができた。「学校が楽しい」、「地域やふるさとについての学習に積極的に取り組んでいる」と感じる児童生徒の割合が上昇し、活動の様子からも成果が見られた。今後も、学校生活が充実するよう、取組を進めていきたい。

能登町独自に全校で実施している海洋教育の取組といった特色ある教育の成果については、ケーブルテレビ等を通して町民にさらに周知していく。

目標１－２ 豊かな心身の育成

施策１ 学校保健、学校安全、学校給食、食育の充実

事業	成果または課題
食育推進事業 ・お魚調理体験事業 ・「だしで味わう和食の日」事業 など	能登町異物混入対応マニュアル及び食物アレルギー対応マニュアルを活用し、安心安全な学校給食の提供や事故時の対応等について、学校内の連携体制を充実し取り組むことができた。 お魚調理体験事業においては、町の食生活改善推進員の協力を得て、全中学校で地魚を使った調理実習を行い、生徒たちが地元の食材についての理解と関心を深める機会となった。 また、学校給食では農協から地場産物の提供を受け、それを活用することで、地域や食に対する理解と関心を深めるとともに、安全で栄養バランスのとれた食生活に関心を持つことを促した。 地場産物の活用については、農業・漁業関係者とのさらなる連携の強化が必要である。

おさかな給食の実施 ・能登町または県産の魚を食材とした「おさかな給食」を全校で実施（6月～翌年3月）	地場産の魚を活用した「おさかな給食」を実施し、児童生徒の地域の魚や食文化への理解を深めることができた。また、アレルギー対応にも配慮し、安全に提供することができた。 一方、能登半島地震の影響により予定していた地場産の魚が確保できない場合があり、安定した食材調達が課題となった。
学校保健・安全計画の作成 （学校保健委員会の実施 8校で1回）	各学校で学校保健・安全計画に基づく取組を実施し、学校医・学校薬剤師等と連携した健康管理や学校環境衛生の維持・改善を図ることができた。 今後も感染症対策や児童生徒の心身の健康課題に対応できる学校保健体制の充実が必要である。

◎達成目標

全国体力・運動能力調査の体力合計点 (T得点)	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)	実績 (R7)	目標値
対象学年 小学5年	未実施	男 51.8 女 53.3	男 51.9 女 55.2	男 53.5 女 55.2	男 50.6 女 55.1	男 55.7 女 56.5	男 60 女 60
対象学年 中学2年	未実施	男 48.9 女 48.1	男 51.3 女 47.7	男 50.5 女 48.5	男 52.1 女 50.7	男 53.6 女 56.8	男 50 女 50

注:T得点とは、全国平均値(50点)に対し、相対的に比較した場合の点数のこと

施策2 道徳教育的な態度の育成に向けた指導

事業	成果または課題
道徳教育推進事業 ・いしかわ道徳推進事業	能登半島地震の影響により、令和7年度は事業実施が見送りとなった。

施策3 子供の権利の理解に向けた指導

事業	成果または課題
人権教育推進事業	各学校が教育活動全体を通じて人権教育の推進を目指し、管理運営計画に位置付

	けて実施した。人権作文を書く活動等を通して、様々な種類の人権について知り、考えることで、人権意識を高めることができた。 CAP(子供が暴力から自分を守るための人権教育プログラム)の実施により、子供たちが安心・安全に成長できる環境を整え、その上で子供自身に大切な自分を守るための知識とスキルを伝えることができた。 R7:小学校5校で実施
--	--

施策4 体験活動の充実

事業	成果または課題
姉妹都市交流事業	能登町の小学5・6年生9人が流山市へ、中学生16人が小林市へ友好使節団として派遣され、地域の方々と交流した。 体験・交流活動を通じて、参加者の自立心・積極性が養われるとともに、連帯意識・協調性を育むことができた。
伝統文化に触れる体験 ・中学生卒業証書の制作	地域に伝わる久田和紙を使った卒業証書の制作を通し、生徒たちが地域の文化、資源に触れる取組を続けている。

施策5 社会的、職業的自立に向けた必要な能力の育成

事業	成果または課題
キャリア教育 ・中学生の職場体験(職場体験73人参加) 柳田中 15人 能都中 36人 松波中 22人	職場体験を通じ、生徒が主体的に課題に向き合い、将来の目標や仕事について理解を深めることができた。

施策6 生徒指導・教育相談体制の充実

事業	成果または課題
QU アンケートの実施	全校児童生徒を対象に、6月と10月に2回実施した。アンケート結果の分析を活かし、全校児童生徒を対象に生徒指導や個別の教育相談体制の充実を図った。

	不登校の未然防止やいじめの早期発見に繋ぐことができた。
--	-----------------------------

施策7 いじめ・不登校への取組の充実

事業	成果または課題
中学校ハートフル相談員の配置 (各中学校1名の配置)	全中学校に配置し、悩み等を気軽に話す環境を整えることで、生徒の心の問題に対応することができた。
ハートフルフレンド派遣事業 (児童家庭支援センターあすなろに事業委託)	専門相談員派遣は1校2ケースに実施した。本人または、その保護者、教員に対しカウンセリング等を行い、不登校の問題や親子関係の修復などに向けた支援を行い、重大事態に繋がらないよう未然に対応することができた。

◎達成目標

項目	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)	実績 (R7)	目標値
いじめの認知件数	36	23	18	24	29	積極的認知件数
いじめの重大事態件数	0	0	0	0	0	0

評価の結果 目標1-2 豊かな心身の育成

各学校においては、子供の豊かな心身の育成に向け、地域や家庭等と連携して積極的に取り組むことができています。また、ハートフル相談員、ハートフルフレンド派遣の相談員に相談することで、互いのわだかまりが和らぐなどの効果が見られ、生徒に寄り添った支援を行うことができた。

今後の方向性

学校保健・学校給食、食育の充実及び学校や地域における子供のスポーツの機会の充実を図りながら、より一層健やかな心身を育んでいく必要がある。また、自己肯定感や自己有用感を高めるための取組やキャリア教育を推進し、進路や将来の仕事に関することを意識する児童生徒を育成していく必要がある。

また、学校や家庭・地域・関係機関が一体となって、児童生徒にいじめを許さない意識を醸成する場を設ける。今後も子供たちのサインを見逃さず、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に取り組んでいく。

不登校児童生徒への取組として、関係団体と連携しながら、不登校児童生徒及びその家族に対し、居場所の提供や相談支援を行うことで、孤立の防止や心理的負担の軽減、社会的自立及び多様な進路選択を図っていく。

震災に係る児童生徒の心のケアについて、中長期的視点で実施する。必要に応じて関係機関と連携し、サポートが必要な児童生徒に対する支援を行う。

目標1－3 特別支援教育の推進

施策1 特別支援教育の充実

事業	成果または課題
教育支援委員会の設置、運営 ・12月に開催	一人一人の教育的ニーズに応じた適切な就学に向け、教育・医療・福祉などの関係機関と連携を図り、就学について悩む保護者に寄り添い、ニーズに応じた就学を支援することができた。

施策2 障がいのある子供の望ましい就学の実現

事業	成果または課題
特別支援教育支援員配置事業	全学校に、特別支援教育支援員を配置した。特別な支援を必要とする児童生徒の安定的な学校生活の支援を推進できた。

◎達成目標

項 目	学校 種別	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)	実績 (R7)	目標値
特別支援学級 設置数(学級)	小学校	8	8	5	7	適切な 支援体制
	中学校	5	6	7	4	
特別支援教育支援員 配置人数(人)	小学校	14	14	14	12	
	中学校	4	4	4	5	
通級指導教室 開設数(教室)	小学校	3	3	3	3	
	中学校	2	3	3	2	

評価の結果 目標1－3 特別支援教育の推進

各学校において、支援を要する児童生徒の数は一定の割合で推移しており、適切な配慮が必要な児童生徒のための特別支援学級や通級指導教室の設置ができた。

また、保育所や学校巡回観察、教育相談等により、一人一人の教育的ニーズに応じた就学について把握することにより、教育支援委員会への情報提供や各学校への適切な指導助言に繋げることができた。

今後の方向性

今後も、個に応じた適切な支援や合理的配慮に基づいた環境整備、校内支援体制を充実していく必要がある。

特別支援教育支援員については、児童生徒に適切な支援ができるように、年に1回の研修会を今後も継続して実施する。

目標1－4 家庭や地域との連携

施策1 地域への学校開放の実施

事業	成果または課題
学校施設開放 (利用許可申請と利用実績に基づく学校:松波小学校仮設校舎を含む全学校)	震災で使用が不可能になった体育館に代わり、能都中学校小木校舎、柳田小学校の体育館に管理者を置き一般開放している(※社会体育施設である能都第二体育館も開放している)。今後も心身のリフレッシュ、体力向上、スポーツに触れる機会の確保を図る。 能都第二体育館について、団体がイベント開催に体育館を使用する日は開放ができないこともある。連続して開放できない週が出ないよう留意が必要である。

施策2 学校評議員の参画による開かれた学校運営

事業	成果または課題
学校評議員の配置 ・27名	各校で3～5名の学校評議員を配置した。

	学校評議員に学校運営について意見を求め、開かれた学校づくりを推進できた。
--	--------------------------------------

施策3 学校の教育活動の発信

事業	成果または課題
能登町 PTA 連合会研究大会 (令和7年 10 月 12日実施) 実践発表 松波小学校 PTA 「子供たちが楽しめる活動」 記念講演 講師 中村 のり子 氏 「子供の心を育てる笑いと受け止め力のすすめ」	約 100 名の参加があり、PTA活動について理解を深めることができた。

施策4 授業参観・学校行事への参加

事業	成果または課題
学校一般公開	各学校において、教育ウィークを中心に学校の教育活動を家庭や地域に公開した。 学校関係者評価委員会等を行い、学校運営についていただいた意見や評価を基に、信頼され魅力ある学校づくりを推進した。 学校だよりやホームページの内容を充実し、発信することができた。

施策5 学校通学路の巡回指導等の支援活動体制

事業	成果または課題
通学路合同点検(関係機関連携) ・合同点検 令和7年 8月 5日(火) ・実践委員会 令和7年11月21日(金)	通学路安全点検を行うことで、各機関からの情報提供により、実践委員会(危険箇所に対する具体的な対策の検討、立案を行う会議)までに対策できた箇所がいくつかあった。見通しや路面状態が悪化する冬季に向けて成果があったと考える。対応が難しい箇所においても、警察によるパトロールの強化や、学校側の交通安全教育に繋がられた。

施策6 放課後のスポーツ・文化活動等への学びの提供

事業	成果または課題
放課後子供教室 (柳田教養文化館で毎週4～5回)	教室内容は、工作、自習見守り等を行った。重点事項として、子供たちの教養文化館内で一般的なマナーを守ってもらえるよう注意、指導にあたった。図書館担当とも連携し、模様替えによって、サイレントルーム、それ以外の空間などに分け、職員らが対応しやすい環境づくりに努めた。子供の健全育成において重要な役割を果たす場所となっているが、従来からのサポーターの人員確保が課題である。

◎参考指標 ※参加人数はイベント開催時の参加人数(通常の学習見守りは含まず)

項 目	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)	実績 (R7)
放課後子供教室への 1日平均参加人数	15 人	15 人	15 人	15 人
放課後子供教室の年間開設日数	100 日	100 日	100 日	100 日

施策7 魅力ある学習機会の提供

事業	成果または課題
教育支援ソフト(eライブラリ)の活用	学校や家庭において、児童生徒の自主的な学習にeライブラリを使い、個別に最適な学びを保障するツールとして活用できた。

評価の結果 目標1－4 家庭や地域との連携

児童生徒の健全育成のために、学校は、家庭や地域に対する積極的な働きかけを行うことができた。学校関係者評価委員会等を行い、学校運営における意見や評価を基に、信頼され魅力ある学校づくりを推進した。また、ボランティア活動や文化・スポーツ活動、防災教育などの活動を通じ、地域の一員としての自覚と誇りをもつような取組を実践することができた。

通学路安全点検で、関係諸機関と協力して危険個所の改善を実施していくとともに、児童生徒への安全指導を継続的に行っていく必要がある。

今後の方向性

地域と家庭、学校が連携・協働を図り、家庭や地域における教育力の向上を推進し、学校が抱える社会的課題の解決を図っていく。今後も開かれた教育課程を意識した学校運営となるよう関係機関との連携をさらに推進する。

目標1－5 教育環境の整備

施策1 学校施設の維持管理

事業	成果または課題
学校施設毎の個別施設整備計画の推進	震災により被害を受けた施設の災害復旧が急務となっている。 維持となっている施設については、予防保全の観点から日常的な点検や定期的な点検及び調査を徹底し、計画的な維持修繕によって長寿命化を図り、長期的な視点で財政負担の軽減と平準化に取り組む。
学校施設の改修 ・地震による被災施設の復旧工事 ・長寿命化、空調整備工事	被災し建て替えが必要となった松波小学校においては、仮設校舎整備による教育環境の確保や旧校舎の解体、グラウンドの仮復旧工事を進めたが、新築工事については、入札不調により当初の完成予定(R9.3)から大きく遅れることとなった。 震災により被害を受けた施設の災害復旧と同時に、長寿命化や空調整備など必要な事業の進捗を図る。

施策2 学校防災対策の推進

事業	成果または課題
防災教育の実施	能登半島地震により、生徒自身が実体験を通じ、防災意識の向上、助け合いの大切さ、支援への感謝など、多くのことを学んだ。 この経験を活かし、生きる力を育てる防災教育を推進する。
防災訓練の実施	震災を踏まえた避難訓練や県のシェイクアウトによる安全行動訓練を行い、職員と生

	徒の防災意識向上を図った。また、避難所開設時に生かせるように、各学校で簡易テントや段ボールベッドの組み立て訓練を行った。
--	---

施策3 学校規模の適正化

事業	成果または課題
学校規模の適正化に向けた検討 ・能登町小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針及び実施計画策定（令和5年3月）	「松波地区統合検討委員会」から令和6年10月に答申を受け、令和9年4月1日に松波中学校を能都中学校に統合することとした。現在、準備委員会を設立し関連事項について検討を進めている。 直近では、小木中学校が令和7年4月に能都中学校に統合している。

施策4 ICT環境の充実

事業	成果または課題
GIGA スクール構想の実施 ・「ロジカ式 for school」を使用したプログラミング講習会 令和7年8月1日(金):20名参加	ICTは学校教育の基盤として必要不可欠であり、推進の強化は重要である。町ケーブルテレビの光回線を使った実践は、大容量の通信が可能であり、授業の中での活用ができています。ただ、プログラミング学習を組み込もうとすると、基本的な操作ができていないことが前提となる。令和6年度からプログラミング教育に係る講習会(教職員向け)を実施するなどし、技術の習得を推進している。また、文科省は急速なICT環境の進展による変化も踏まえた環境整備の方針を示しており、令和11年度までにクラウド型を含む次世代の環境整備を推奨している。今後は端末の故障増加や校務系サーバー老朽化による入れ替えが想定され、着実な端末等の更新を図る必要がある。
ICT 支援員配置事業の充実	ICT 支援員は国の基準を上回る3校に1人以上の配置ができており、教員によるICT機器を用いた授業や校務への活用が図ら

	れている。しかし、国の学力調査のオンライン化や校務支援システムへの新機能追加など ICT の活用範囲が広がるとともに関連する業務が増加している。ICT を活用した授業をサポートする大型掲示装置（電子黒板）の設置も進めており、ICT 支援員の負担の増加も見込まれるため、関連事務における計画的な予算の執行を行い、作業の平準化を図る配慮が必要である。
--	--

評価の結果 目標1－5 教育環境の整備

児童生徒の安全・安心の確保と教育環境の向上に努め、計画的に修繕・整備を行ってきたが、震災により多くの施設に被害が生じた。甚大な被害を受けた施設や、避難所となり教育環境が制限されるなど、困難な状況が続いた。令和7年度においても、一部で使用できない施設や修繕が必要な箇所があり、復旧には時間がかかる。

今後の方向性

施設の老朽化による修繕と、空調設備整備、衛生環境整備を計画的に進める。震災により町全体の多くの施設が被災し、今後、町の個別施設計画が見直されることに伴い、学校施設についても計画の見直しが必要となる。

柳田小学校の長寿命化改修工事は計画どおり令和6年度に完了した。

松波小学校は震災の被害が甚大であり建替えの方向で計画を進める。

その他の学校施設について、国の災害復旧事業により補修復旧を進める予定である。

◎達成目標

項 目	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)	実績 (R7)	目標値
学校施設毎の個別施設整備計画	9校	9校	9校	9校	9校	9校	9校
児童生徒1人1台パソコンの設置(1台あたり)	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人
トイレの洋式化	56%	58%	69%	69%	79.5%	79.5%	100%

目標1－6 指導体制の充実

施策1 教職員の資質向上

事業	成果または課題
教職員研修	教職員の育成指標に基づいた研修を確実に実施できた。 金沢大学の松原道男教授をお招きし、研究主任と教務主任を対象に講演会を開催し、資質向上を図った。また、優秀教員による中央研修報告と学級経営についての講義、演習を行った。 児童生徒理解の力を高めるために、外部講師を招いて特別活動指導力向上研修を行った。 今後も教員のスキルアップと課題克服のための研修を計画する必要がある。
若手教員早期育成プロジェクトの実施	若手職員を短期間で育成し、プロ意識をもつよう現場での指導を進めた。 管理運営計画に、若手教員早期育成プログラムを位置づけることで、確実に実施することができ、教員の資質向上につなげることができた。

施策2 教職員の多忙化改善のための取組

事業	成果または課題
長期休業中の学校閉庁日の設定	令和7年8月12日～8月15日の4日間を設定し、教員がリフレッシュできるようにした。連続した4日間以上の確保を、来年度も継続していきたい。
部活動の方針策定と部活動指導員配置 ・部活動の方針策定(平成31年4月) ・部活動指導員の配置 (能都中学校:4名、松波中学校:2名)	部活動の方針策定により、適切な活動時間及び休養日の設定等を設けることで、部活動の適正化を推進し、教員の負担軽減を図ることができた。 部活動指導員の配置状況は6名であり、今後も配置を推進していきたい。

スクール・サポート・スタッフ配置事業 (全小中学校に8名配置)	「石川縣市町立小学校・中学校及び義務教育学校スクール・サポート・スタッフ配置事業」を活用しスクール・サポート・スタッフを町内全ての小中学校に引き続き1人配置し、教職員の負担軽減と教育活動の充実を図った。 令和7年度は業務マニュアルを作成し、役割や業務内容を明確化したことで、学校とスタッフの共通理解が深まり、円滑な運用につながった。今後は、マニュアルの活用を進めるとともに、人材確保に努め、学校との連携を図りながら支援体制の充実に取り組む必要がある。
校務支援システムの導入	統合型校務支援システムの全面的な本格導入が令和4年4月から始まり、各学校とも多忙化改善のために活用できている。 教育委員会用のアカウントを作成したことで教委と学校の文書連絡が簡易化され、教員の業務量が減少できている。さらに児童生徒の発育の状況なども把握できるようにバージョンアップ等の随時のメンテナンスが図られており、教職員が行う指導・管理の支援につながっている。

評価の結果 目標1－6 指導体制の充実

教職員全体の資質・能力向上を図り、確かな学力、豊かな心、健やかな体をもつ子供を育てることができるよう、教職員の指導力向上や育成に関する研修を実施することができた。

部活動指導員の配置により教員の負担が軽減され、スクールサポートスタッフの配置や、公務支援システムの導入により、教職員全体の時間外勤務時間総数が小学校・中学校ともに減少した。

今後の方向性

今後も県と連携した教職員のキャリアに応じた研修を通し、教職員の資質・能力を育む。各校で若手教員早期育成プログラムの内容を検討し、年間計画に基づき、校内で若手を育成する。

また、人的資源、物的資源を有効に活用し、ワーク・ライフ・バランスのある教職員の働き方改革を進める。

目標１－７ 保護者負担の軽減

施策１ 経済的・地理的条件に対する支援と保護者負担の軽減

事業	成果または課題
通学費補助事業 ・児童・生徒通学費(路線バス定期補助) (対象:柳田小学校19人 小木小学校1人 柳田中学校11人 能都中学校31人 松波中学校10人)	学校と情報共有し、適切な手続きができて いる。
就学援助事業 ・要保護児童生徒 0人 準要保護児童生徒 小学生 13人 中学生 17人 ・特別支援教育就学奨励事業 小学生 7人 中学生 4人	対象児童生徒の把握について学校と情 報共有し、審査を円滑に行い、迅速な支給 ができている。 学校給食費無償化に伴い、援助費目から 学校給食費は対象ではなくなったが、新入 学学用品費の国庫補助上限額引き上げに 伴い、順次改定を実施。社会情勢に合わ せ、必要な援助を実施できるよう整えてい る。 [援助費目] 学用品費、修学旅行費、アルバム代、新 入学学用品費(入学前支給を実施)
育英資金事業 ・継続貸付 四大生(30千円)3人 短大、専修、高専生(25千円)0人 高校生(20千円)1人 ・新規貸付 四大生(30千円)0人 短大、専修、高専生(25千円)0人 高校生(20千円)0人	経済的条件が不利な家庭の生徒に対し て、公平な教育・進学のための確保ができ ている。

評価の結果 目標1－7 保護者負担の軽減

就学援助費を支給することで保護者の経済的負担を軽減し、教育環境の向上と義務教育の充実を図ることができた。また、奨学資金の貸与により、進学を望む児童生徒が、公平に学ぶ機会を得ることができた。

今後の方向性

学校統廃合によりバス通学生徒の増加が見込まれることから、路線バス定期補助、スクールバスの活用など、効果的な運用を図る。経済的な理由によって、就学が困難な児童生徒の保護者に対して就学援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施に資する。奨学資金基金の活用により、継続して希望する者に貸与を行い制度の充実を図る。

基本方針2 学ぶことに興味を抱ける生涯学習活動の推進

目標2-1 生涯学習活動の展開

施策1 生涯学習事業の推進

事業	成果または課題
能登町まちづくり出前講座の実施 ・受講件数 92 件 ・講座数 99 講座 ・受講者数 1,955 人	前年度と比較すると、震災の影響から受講件数は33件、受講人数は744人増加した。 町民の自己啓発や生活向上のため、生涯を通じて学べる機会を提供できた。今後も広報やHPなどで周知を行い事業の認知度を向上させ、町民の学習機会の拡充に努める。
生涯学習推進大会の実施 ・生涯学習振興大会 日時:令和8年2月21日(土) 13:00~14:50 会場:能登町役場2階大集会場 内容:社会教育功労者表彰(4名) 発表-上町公民館 講演-木山 裕策(シンガー) 来場者:約150人 ・生涯学習展示コーナー 日時:令和8年2月10日(火) ~2月21日(土) 午前会場:能登町役場2階 町民ギャラリー 内容:公民館の紹介ポスター(「まなびハッケン」と同内容)および各公民館事業やサークルで作成された作品展示 ・まなびハッケンの発行 生涯学習施設紹介パンフレット「まなびハッケン」を作成し、町HP等で公開	記念講演会にシンガーの木山裕策さんを迎え、講演会とミニコンサートを行った。コンサートでは10曲が披露され、来場者の心を癒し、勇気づけた。 社会教育功労者表彰は例年通り実施することができ、功績のあった4名の長年の取組を表彰した。 生涯学習の取組を多くの町民に届けるためには、より多くの参加者が必要である。大会の一層の魅力化に向けて努めたい。各種施策について社会教育委員に諮りながら再検討し、町民の生涯にわたる学習への意欲向上の醸成に寄与することができるよう努めたい。
社会教育活動団体への支援	社会教育の振興を図るため、補助金の交付、支援メニューの紹介、実施事業への運

	営協力など社会教育団体が行う活動に対する支援ができた。
--	-----------------------------

施策2 公民館活動の推進

事業	成果または課題
特色ある活動事業 令和5年度からは、公民館と地域の活性化に取り組む「公民館・地域活性化事業」へ移行し、地域活性化への効果波及を図る。	地域の産業、防災・安全、歴史・文化等において公民館と地域の活性化に寄与する事項をとりあげ、各種事業（講演、講座、実習、成果品の作成）に対し、補助金を交付する「公民館・地域活性化事業」へ移行。特色ある活動事業を発展的に継承した取組とした。 14館が地域の祭礼・歴史・文化の継承や交流促進、防災に関する事業を実施した。
公民館自主事業（教室、各種大会）の充実支援	地域の特性に即した公民館事業の充実を図るため、講師の紹介や事業の進め方についての助言を行った。 公民館・地域の社会教育・生涯学習の幅が広がるよう取り組むことができた。 公民館主催事業を参加者の手にゆだねて自立させる支援も行い、その分、新しく教室などを設けた公民館もあり、今後も事業の充実に向けた支援を行う。

施策3 各種団体との連携及び人材育成

事業	成果または課題
婦人団体協議会への活動支援	活動支援として補助金交付のほか、同団体協議会が主催するイベント・行事に協力できた。今後の活動維持のために婦人会の会員数の減少傾向や会員の高齢化について、対策を検討し、助言できるようにする。

評価の結果 目標2-1 生涯学習活動の展開

公民館においては、公民館活動計画書をもとに公民館や地域の課題を整理し、計画的に公民館活動を実施していくため、公民館職員、運営審議委員、社会教育委員が協力して課題に取り組み、評価する体制の展開を図っている。この計画を念頭におきながら「公民館・地域活性化事業」などの各種事業の提案、見直しを進めた。

各団体の現状にあった体制や、各種事業の開催方法の見直しを順次進め、効率化と活性化を推進することができた。

今後の方向性

震災以降においては、事業の中止や延期をせざるを得ない状況となった一方で、震災の支援事業によって利用者の増加がみられる館があるなど、活性化した側面もある。

今後についても、地域コミュニティなどの社会環境が大きく変化しており、震災後の課題を整理しながら生涯学習活動の復興に取り組んでいかなければならない。町民一人一人が豊かな生涯を送るために、必要な知識や技能はこれまで以上に多様化することが想定される。

多様化に対応できるよう、充実した生涯学習の場を提供し、活動を支援していく。

着実に柔軟な推進を図り、生涯学習・社会教育の最前線である公民館の活性化について住民、各委員、職員が共に連携しながら推し進めたい。今後も、情報の更新等を進め、最新の学びが提供できるよう努力していく。

目標2-2 生涯学習施設の整備と活用

施策1 図書館機能の充実及び適正管理(読書活動推進事業の推進)

事業	成果または課題
図書館協議会の設置運営 ・図書館協議会委員5名、会議年3回。 R7年5月(R6実績報告、R7事業計画) R7年10月(石川県図書館大会へ参加)	石川県図書館大会での先進事例等を参考に図書館機能の充実やサービスの向上を図る必要がある。
図書館の利用促進 ・中央図書館等でのイベントの開催 えほんカルタ、えほんの世界(制作) えほんの世界(展示)、福しおり 雑誌リサイクル市、お宝本市、 おはなし会、出張図書館	図書館利用促進イベントにおいて、えほんカルタやお話会、お宝本市、出張図書館などの企画を実施した。 子供たちや地域の方々の関心を引き、図書館の利用促進に取り組むことができた。

◎達成目標

項 目	蔵書 冊数	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)	実績 (R7)	目標値 (R7)	目標値 (R8)
中央図書館	44,160							
利用者数		15,377 人	14,932 人	13,261 人	14,843 人	15,346 人	16,000 人	17,000 人
貸出数		28,555 冊	25,063 冊	20,729 冊	21,484 冊	21,570 冊	25,000 冊	25,000 冊
柳田教養文化館	30,970							
利用者数		13,123 人	11,755 人	9,630 人	13,275 人	12,715 人	16,000 人	13,000 人
貸出数		15,733 冊	13,233 冊	9,867 冊	11,789 冊	11,950 冊	18,000 冊	13,000 冊
分館松波図書館	6,692							
利用者数		1, 317 人	1,368 人	1,116 人	1,563 人	1,836 人	2,000 人	2,000 人
貸出数		1, 373 冊	1,322 冊	1,008 冊	1,248 冊	1,224 冊	1,500 冊	1,500 冊

(注)分館 松波図書館は令和元年11月開館

施策2 生涯学習施設整備と機能の充実

事業	成果または課題
美術館及び満天星の魅力ある誘客事業 ・能登町立美術館(羽根万象美術館) 美術館常設展示に加え、教育委員会主催による小企画展示(年4回) ・星の観察館「満天星」 プラネタリウムの投影、星空観察会、 各イベント「お子様向けプラネタリウム」、 「爆笑プラネタリウム」、「流星群観察会」、 「熟睡プラ寝たリウム」	施設において魅力ある事業を企画展開し、町の魅力を発信しながら誘客に努めるとともに、町民に愛着のある施設となるよう事業を実施した。 美術館では、多様な企画展示を実施し、来館者のリピート機会を生み出すよう努力した。 満天星はプラネタリウム、星空観察会、各イベントを行った。館内展示の充実を図ったほか、特に SNS による積極的な発信によって、多くの閲覧者を確保し、広範に能登町の星空を PR した。

◎達成目標（星の観察館 満天星）

区 分	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)	実績 (R7)	目標値 (R7)	目標値 (R8)
プラネタリウム	3,616 人	4,546 人	3,835 人	1,604 人	2,892 人	3,000 人	3,000 人
天体観望会	1,320 人	1,582 人	1,636 人	465 人	615 人	1,000 人	1,000 人
星の天文台 見学・その他	1,173 人	692 人	890 人	125 人	52 人	200 人	200 人
年間パスポート発行件数	20 件	29 件	17 件	14 件	25 件	20 件	20 件

評価の結果 目標2-2 生涯学習施設の整備と活用

各施設において企画展やイベントを実施するなど施設の魅力向上に努めた。

今後の方向性

中央図書館、柳田教養文化館、分館松波図書館の3館の連携により、誰もが簡単かつ快適に図書館サービスを受けられるように、図書の充実とレファレンスサービスの向上を目指す。また、3館の特徴(中央図書館は網羅的な図書の集積、柳田教養文化館は児童書がメインであるなど)を活かしたサービスの充実とPRを推進する。

能登町立美術館では、令和3年度から文化財展、令和4年度からは小展示企画を合わせて実施した。また、令和5年度からは小企画展示を年4回開催し、多少なりとも期間を区切って来館者が様々な内容に触れることができるよう工夫している。能登町歴史民俗資料館が閉鎖されているため、それをカバーする意味合いでも、令和6年度からは幅広く町内外へのPRを図っている。

星の観察館「満天星」は、館内展示のさらなる充実を図る。展示充実によって入館者を増加させ、プラネタリウム利用者と天体観望会の参加者増を図り、天文・理科普及活動を推進する。天文愛好者以外にも来館いただけるよう、プラネタリウムで映像を投影するなどし、多様な利用を行う。SNSの積極的な活用により、能登町の魅力の1つである美しい星空を町内外にPRし、町への観光客の増加を目指す。

目標2-3 青少年健全育成の体制づくり

施策1 青少年を地域ぐるみで育む環境整備の推進

事業	成果または課題
青少年育成センター運営協議会の運営	青少年の健全育成のため、多様化する青少年を取り巻く問題に対応し各関係団体との連携を図り、組織づくりを行った。 グッドマナーキャンペーンなどを通じて、青少年の育成に寄与した。 青少年の非行は減少傾向にあるものの、凶悪犯罪やネットに関わる犯罪が増えており、県の育成指導員とともに、情報収集や啓発活動にさらに取り組む必要がある。
電話相談員による相談窓口の設置 ・相談件数 実績 35 件 毎週火、木曜日 午前 10 時～午後 2 時	専門の相談員による、家族問題や日常生活の悩み、DVなど電話相談「なんでも相談カナリア」を開設した。悩みを持つ青少年及び保護者等への適切な指導、助言を行うことができた。 啓発グッズの配布など、幅広い広報活動を行った。 しかしながら、相談者の固定化(特定の人物と思われる相談者からの電話)が常習化しており、相談員の確保も困難になってきたことから、令和7年度をもって窓口を閉鎖した。 代替手段として、町 HP やチラシ等での DV や心の相談窓口の紹介を随時実施。

施策2 青少年の自立と社会参画に向けた支援の充実

事業	成果または課題
立志の集い ・令和8年2月6日(金) 参加者対象 中学2年生 76人	柳田中学校出身で、起業家・インフルエンサーとして活躍されている釜谷正宏さんが「社会に出る前の今」と題し講演。「私は他の人が10の挑戦をして1の成功を手に行っているところを、100の挑戦をして10の成功を手に行っている。失敗の数は多いが、10の成功

	を体験できている。」とチャレンジすることの大切さを説かれた。 地元愛の醸成、キャリア教育の観点からも重要な行事であり、今後も継続する。
二十歳のつどい(成人式) ・令和8年1月11日(日) 参加者 92名	従来通り、1月に式典を実施することができた。 対象者の20歳という節目の門出を祝うとともに、大人としての自覚を促し、今後の活躍と社会参画に向けた情報を発信する。

施策3 家庭教育の在り方について学習する機会と情報の提供

事業	成果または課題
男女共同参画推進協議会の設置運営 ・能登町男女共同参画推進審議会 年2回開催 委員10名	第3次能登町男女共同参画行動計画(令和3年度～7年度)の行動計画に基づき、男女共同参画推進に向けた事業について審議した。 共催のふらっとミニセミナーなどを通じて、町民へ男女共同参画について発信することができた。 今後もきめ細やかな情報発信、啓発活動が必要である。

評価の結果 目標2-3 青少年健全育成の体制づくり

青少年や男女共同参画など、近年の社会環境に注意を向けつつ、男女がともに主体的に地域活動に参加し、地域力を向上することにより子どもたちが伸びやかに成長するよう事業を展開した。

今後の方向性

男女共同参画や青少年育成は、社会環境に影響されるものであり、それを柔軟に受け入れながら事業を実施していくことが必要である。

社会全体の意識を変えていくことは一筋縄ではいかないが、地道な活動により実を結んでいくものである。青少年の健全育成事業などを通じて、より良い社会環境の実現に向けた啓発活動を行っていかねばならない。

人知れず、悩みを抱える方も多い現代社会の中で、相談できる窓口は対面、電話、SNSなど多様化している。そうした窓口の存在を周知徹底し、悩みを解決の方向へ導く必要がある。家庭・地域・行政が一体となり、社会全体で健全育成活動の充実を図っていく。

震災や豪雨から2年経過しているが、町民の心身への影響は多大なものであり、長期的な目線で、かつ様々な方法でフォローしていく必要がある。各種事業を進め、男女が共に支え合って夢を実現できる社会環境づくりと、それを担う青少年の育成を進める。

基本方針3 郷土への愛着を醸成する地域文化・文化遺産の振興と継承

目標3-1 文化振興事業の推進

施策1 伝統文化の継承に向けた施設整備

事業	成果または課題
遠島山公園再整備事業	旧真脇小学校(現文化財収蔵庫)において遠島山公園の収蔵品の整理や洗浄等を実施した。

施策2 文化芸術芸能鑑賞機会の充実

事業	成果または課題
芸術鑑賞推進事業 ・スクールシアター 令和7年6月17日 町内小学6～4年生 対象 233名 劇団仲間「給食番長」	子どもたちに質の高い文化芸術を鑑賞、体験する機会を確保し、豊かな想像力などを養うことができた。

施策3 文化・芸術団体に対する支援と伝統芸能、文化の発表機会の提供

事業	成果または課題
町文化協会支援(文化祭の開催) ・能登町民文化祭 日 時: 令和7年11月1日・2日 場 所: 能登町役場、コンセールのと 来場者: 芸術部門 582人 芸能部門 310人 盆栽 約200人 お茶 155人	従来会場であった内浦総合運動公園が被災したため、能登町役場、コンセールのとを会場として実施した。文化協会サイドと協力してコンパクトな開催を目指し、会場設営を行った。おおむね好評であったが、芸能部門の観客席が一時不足状態になるなどの問題もあり、次年度改善していく。
公民館等での民俗芸能体験教室の実施 ・不動寺公民館 田打ち歌の継承 木郎の歴史再発見事業 ・小間生公民館 久田和紙づくり ・秋吉公民館 あまめはぎの継承 ・神野公民館 あえのことの継承 ・瑞穂公民館 夏祭りでのキリコ復活 ・小木公民館 歴史・文化遺産発信事業	各公民館等において体験教室を実施し、地域に残る民俗芸能など伝統文化の保存継承に努めた。

・鶴川公民館 地域再発見ふるさと交流事業	
----------------------	--

施策4 文化財に親しむ機会の提供と情報発信

事業	成果または課題
文化、歴史の紹介 ・企画展示 能登町立美術館(羽根万象美術館) 町内の歴史・文化に関する展示(8件) 古文書を読む会(町の学芸員が講師)	能登町の歴史・文化について学べる各種展示をおこなった。 衆議院議長就任70年記念特別展「益谷秀次」展、「のと鉄道 能登線をめぐる」、「令和6年能登半島地震 被災坂坦道作品修復中間報告展 よみがえる彫刻」などが話題を呼んだ。 この活動については、広報紙を作成し、紙媒体やネット上での配布を行い、活動の周知にあたった。

評価の結果 目標3-1 文化振興事業の推進

学校教育や生涯学習施設における歴史・文化活動の支援(企画の提案、講師派遣など)を行い、生涯を通じた学習の場を提供することができた。また、他の生涯学習施設や行事と連携し、相乗効果を生み出すよう工夫した。町民文化祭は文化協会と連携しながら、役場2階ホールとコンセールと、2会場同時開催を行った。

今後の方向性

町内の豊富な歴史・文化遺産を身近なものとして体感してもらうため、さらに展示や講座といった啓発・普及活動に取り組む。また、能登町の歴史・文化を通史的に学習できる場の創出に取り組む。

目標3-2 文化財の保護と活用

施策1 文化財の価値、魅力の継承

事業	成果または課題
指定文化財の保存	国・県指定文化財パトロールを実施し、保存状態の確認等を行った。また、被災した町指定文化財の保存修理を行った(14件)。

未指定文化財の的確な把握	令和 7 年度は新規指定なし(指定文化財 321 件)。現在のところ、未指定文化財について、町指定にすべき物件はない。
包蔵地での調査の実施	開発行為前に関係企業と協議し、必要に応じて試掘等を実施した(試掘 4 件、工事立会 10 件)。

施策2 文化財の保護、歴史民俗資料・遺跡出土品の継承

事業	成果または課題
文化財保護審議会の設置運営	文化財保護審議会を開催し、文化財保護事業等について協議を行った。
ユネスコ無形文化遺産の保存継承	「アマメハギ」及び「あえのこと」について、保存会等に保存・継承についての助言等を行った。

施策3 史跡事業の推進と価値の向上

事業	成果または課題
真脇遺跡整備事業	第 2 期史跡整備基本設計を実施し、策定した
松波城址整備事業	旧松波城庭園の保存整備を実施し、令和 8 年 3 月に完了した。また、名勝指定地東側と保育園付近の法面復旧工事を実施した(災害復旧)。

◎達成目標

単位:人

項 目	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)	実績 (R7)	目標値 (R7)	目標値 (R8)
歴史文化に関する出前講座の参加人数	96	45	125	0	47	130	100
真脇遺跡縄文館 来館人数	1,897	3,822	3,764	1,365	2,281	3,000	3,000
真脇遺跡体験館 体験人数	263	220	192	129	249	200	300
真脇遺跡史跡見学及びイベント等参加、利用者人数	2,985	4,542	5,791	3,021	4,750	5,000	5,500

評価の結果 目標3-2 文化財の保護と活用

令和7年度から被災指定文化財の保存修理を本格的に開始した。旧松波城庭園と松波城跡の法面復旧工事を実施し、完了したほか、中谷家住宅の復旧工事に着手した。また、民間所有の町指定文化財を14件実施した。災害復旧に係る試掘調査を4件実施した。

真脇遺跡整備事業は第2期史跡整備基本設計を策定し、旧松波城庭園は保存整備を完了した。

今後の方向性

被災指定文化財の保存修理を引き続き行うとともに、真脇遺跡整備事業と中谷家住宅の保存修理事業を着実に実施していく。また、災害復旧事業に伴う試掘調査等が増加すると考えられ、埋蔵文化財の適切な保護に努めていく。

目標3-3 歴史・文化を活かした交流人口の拡大

施策1 観光振興、地域振興事業との連携

事業	成果または課題
日本遺産「能登のキリコ祭り」体験事業 (主担当の町ふるさと振興課と連携) ・矢波諏訪祭り9名参加など	県の「お祭りお助け隊」事業を紹介するなど、祭りの担い手不足の解消、交流人口の拡大を図った。
美術館管理運営 (指定管理 能登町ふれあい公社) 美術館における企画展示 ・入館者 R7 1,134名(R5-1,182名、R6-713名) ・展示 教委8件、公社1件、民間2件	ふれあい公社、文化協会と教育委員会が企画展示を行うことで美術館の施設の情報発信に繋がった。

評価の結果 目標3-3 歴史・文化を活かした交流人口の拡大

震災から2年が経過しており、各種文化活動を積極的におこなった。町の偉人や伝統文化、震災関係の展示などに取り組み、好評を得た。民間からの貸館要請もあり、来館者が回復しつつある。キリコ祭りは県の「お祭りお助け隊」事業など地域のみなさんへ広報し、ボランティアを呼び込まれている事例がみられた。

今後の方向性

日本遺産「能登のキリコ祭り」の対象となる祭りは、縮小はみられたが、通常に近い形で開催したものも多くあった。復旧・復興が進む中で祭りの再開に意欲的な地域も数多く、体験事業などについては事業主体のふるさと振興課と協力して支援していく。

また、美術館における展示企画をより充実させるとともに、文化協会や指定管理者にも様々な展示企画を実施するよう要請し協力する。

こうした歴史や文化を通した取り組みにより、交流人口の拡大にも繋げて行く。

基本方針4 健康で豊かな人間性を育てるスポーツ・レクリエーションの充実

目標4-1 生涯スポーツの推進

施策1 各種団体との連携支援及び指導者育成

事業	成果または課題
スポーツ協会、スポーツ少年団事業支援と連携 ・奥能登体育大会(能登町主会場) ・県民スポーツ大会(能美市主会場) ・各単位協会活動支援(6件の競技大会)	震災の影響により、令和6年度では中止となっていた奥能登体育大会、県民スポーツ大会が開催された。 スポーツ協会として、派遣費の支給や選手の傷害保険加入などの出場支援を行った。 また、各単位協会が開催する大会に対し補助を行った。
・県スポーツ少年団指導者講習会 →R7.8.9 開催、R7.12. 13 開催 ・スポーツ少年団指導者講習及び高学年団員研修会 →震災により中止	スポーツ少年団指導者資格取得のための講習会(県スポーツ少年団主催)を各単位団に案内した。 スポーツ少年団指導者講習及び高学年団員研修会は震災のため中止。

施策2 競技スポーツの振興

事業	成果または課題
部活動大会支援事業 (スポーツ競技等に積極的に参加できるよう部活動大会への支援)	学校に所属する部活動及び部活動の地域移行に伴う地域クラブ活動で、公式大会等に出場した学校又は地域クラブに対し補助金を交付した。なお、地域クラブの練習試合については、補助対象外となる。 人間形成の機会として意義のある部活動等の円滑な運営と振興及び生徒の安全確保を図ることができた。

施策3 スポーツに親しむ機会の提供と推進

事業	成果または課題
猿鬼歩こう走ろう健康大会の実施 ・大会開催中止	大会の開催ができれば町民の多くが競技者やボランティアとして関わり、町民の健康管理の意識高揚が図られると共に町の魅力を内外に発信できることから、インフラの復旧に合わせ将来的な実施を見込む。 今後は歩こう大会の部のみ実施するなど、規模の縮小や開催方法について検討する。
町民交流事業（公民館対抗） 町民ペタンク大会 →震災により中止 ・町民ソフトバレーボール大会を計画 →震災により中止	町民がスポーツに関心を持ち、体力・健康の増進を図ることを目的としていたが、2つの大会が、震災により中止となった。 来年度（令和8年度）には、町民ペタンク大会の開催を目標とする。ソフトバレー大会は震災復旧の状況により開催を判断する。
テニスフェスティバルの開催支援 ・神和住純エンジョイテニスフェスティバル →震災により中止	震災以降、中止している。 主催となる町テニス協会と、本事業の在り方について検討するとともに、町ゆかりの元プロテニス選手神和住純氏と、テニスの町づくりの推進について助言をいただきながら、関係性の継続に努める。

◎達成目標

項 目	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)	実績 (R7)	目標値 (R8)
猿鬼歩こう走ろう健康大会 参加者数	中止	796	926	中止	中止	歩こうのみ 200

施策4 参加型スポーツ、地域スポーツ活動の推進

事業	成果または課題
スポーツ推進委員の設置	スポーツ推進委員会を中心に、体力・運動能力調査(10月開催)や、ニュースポーツ(ペタンク、ソフトバレー)の出前講座を行った。引き続き、町内のスポーツ活動の推進を図る。
総合型地域スポーツクラブの創設検討	地域スポーツクラブの創設には指導者や運営スタッフの確保など課題が多い。 現状において、町民がスポーツに取り組む基盤としてはスポーツ協会、スポーツ少年団があるが、既存の枠組みを活かしながら部活動の地域移行の受け皿など、組織づくりについて柔軟に検討したい。

評価の結果 目標4-1 生涯スポーツの推進

令和5年度は感染症対策による制限も緩和され、多くのスポーツ大会が実施されはじめた矢先、震災が発生した。その影響により令和6年度はスポーツに関する施策は実行できなかったが、令和7年度においても、それらの施策の実行はできなかったが、令和8年度以降は各種団体と連携を図りながら、町民スポーツのすそ野を広げること努めていきたい。

今後の方向性

町民の健康づくりのため、スポーツ振興の取組を推進する。震災により中止となった事業についても、状況を見ながら再開を検討する。

目標4-2 スポーツ施設の整備と積極的活用

施策1 施設の維持管理

事業	成果または課題
各スポーツ施設の維持管理 ＜震災後の状況＞ ・藤波運動公園 健民テニスコート・WAVE(使用可) ピアッツア(応急仮設住宅)	必要な修繕を行い、安全の確保や機能の維持を行っているが、震災により甚大な被害が生じ多くの施設が使用不可である。 応急的修繕により使用可となった施設もあるが、被害が大きいものについては町全

・内浦総合運動公園 第二体育館以外は使用不可 ・能都体育施設(崎山) 体育館(使用不可)、野球場(使用可) ・能都第二体育館(使用可) ・柳田体育施設 体育館(使用不可)、野球場(使用可)	体の公共施設の計画を見直し、今後のあり方を検討したい。 使用不可の体育館については、地域の祭礼用具、地域の支援団体の物資の保管場所として提供している。
施設数の適正化	公共施設個別施設計画の見直しにおいて施設数の適正化を図ることとしている。 また、体育施設を集約した総合体育館について、柳田植物公園内を候補地とする方針を示した。

◎参考指標(社会体育施設利用人数)

項 目	実績 (R2)	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)	実績 (R7)	目標値 (R8)
藤波運動公園	26,478	37,335	31,917	32,786	19,720	28,395	20,000
内浦総合運動公園	22,316	26,771	28,052	27,070	—	—	—
能都体育館	12,643	15,795	18,659	13,848	—	—	—
柳田体育館	6,593	7,246	6,753	5,375	—	—	—

施策2 施設間の連携及び機能強化

事業	成果または課題
施設の機能強化	現状維持に努めた。

施策3 学校施設開放と活用

事業	成果または課題
各競技団体等への学校施設開放	各学校施設は、スポーツ少年団の活動拠点となっており、有効に学校施設を活用できている。震災により使用できなくなった所には代わりの施設を案内するなどの対応を行った。スポーツ協会の単位協会についても学校体育館などで練習を行っている。 また、地区の祭礼の準備についても学校体育館を開放している。

評価の結果 目標4-2 スポーツ施設の整備と積極的活用

体育施設は町民の健康づくりの拠点であることから、早期復旧を目指すと共に公共施設個別施設計画の見直しによる適正化を図る。藤波運動公園においては指定管理者と連携し適切な維持管理を行った。

今後の方向性

震災被害の修繕を実施するが、被害の規模が大きく再開の見込みが立たない施設については、代わりとして近隣の学校施設の利用を進めるなど柔軟に対応するとともに、より適切なスポーツ施設の整備と施設のあり方について検討を進める。

基本方針5 国際社会に対応できる人材育成と国際交流の推進

目標5－1 国際的視野を持つ人材の育成

施策1 人材の育成

事業	成果または課題
中学生海外派遣事業	未実施

評価の結果 目標5－1 国際的視野を持つ人材の育成

事業未実施につき、評価結果なし。

今後の方向性

海外派遣事業については現時点で再開の方向性はない。事業の有無について今後の検討課題である。

目標5－2 外国語指導助手の招致と活用の拡充

施策1 異文化交流の促進

事業	成果または課題
外国語指導助手の英語授業サポート 「語学指導等を行う外国青年招致事業 (JETプログラム)」 ◆トーマス アレクサ レイ アン 能都中・小木小・柳田中・柳田小を担当 (R7.7.29～R8.7.28) ◆チェスラー カルバン マコマス 宇出津小・鵜川小・松波小・松波中を担当 (R7.8.5～R8.8.4)	外国語指導助手(ALT)2名配置した。 授業や会話の補助だけでなく、児童生徒 の異文化理解を図ることができた。 JET プログラムでは ALT が円滑に授業 や交流を進められるよう受け入れ体制を整 備することを求めている、英語を話せる職員 が任に当たること、チームでサポートすること などが想定され、体制作りが課題となってい る。

評価の結果 目標5－2 外国語指導助手の招致と活用の拡充

ALTが自国の文化を紹介し、児童生徒が実際に異文化を体験することで、外国の言語や文化に直接触れる機会が増え、より身近に外国語を学ぶ環境が構築できている。

今後の方向性

ALT による英語授業サポート、授業を通じた異文化交流など、児童生徒が外国人と直接触れ合うことができる貴重な存在である。国際社会に通用する人材育成の土台となる ALT は今後も活用していく方向である。

第2期 能登町教育振興基本計画(令和元年度～令和7年度)

基本方針	5
目標数	17
施策数	51
事業数	83

評価基準

- A 優れた取り組みで十分な成果があり、計画どおりの事業推進が適当
- B 良い取り組みで成果が上がっているが、事業の進め方に改善が必要
- C 十分な成果が上がってなく、事業規模・内容の見直しが必要
- 事業未実施により評価結果なし

評価結果

No. 基本方針、目標	教育委員会	外部評価委員会
基本方針1 まちの未来を担う人材を育てる学校教育の推進	B	B
目標1-1 学力向上	B	B
目標1-2 豊かな心身の育成	B	B
目標1-3 特別支援教育の推進	B	B
目標1-4 家庭や地域との連携	B	B
目標1-5 教育環境の整備	B	B
目標1-6 指導体制の充実	B	B
目標1-7 保護者負担の軽減	B	B
基本方針2 学ぶことに興味を抱ける生涯学習活動の推進	B	B
目標2-1 生涯学習活動の展開	B	B
目標2-2 生涯学習施設の整備と活用	B	B
目標2-3 青少年健全育成の体制づくり	B	B
基本方針3 郷土への愛着を醸成する地域文化・文化遺産の振興と継承	B	B
目標3-1 文化振興事業の推進	B	B
目標3-2 文化財の保護と活用	B	B
目標3-3 歴史・文化を活かした交流人口の拡大	A	B
基本方針4 健康で豊かな人間性を育てるスポーツ・レクリエーションの充実	B	B
目標4-1 生涯スポーツの推進	B	B
目標4-2 スポーツ施設の整備と積極的活用	B	B
基本方針5 国際社会に対応できる人材育成と国際交流の推進	B	B
目標5-1 国際的視野を持つ人材の育成	—	—
目標5-2 外国語指導助手の招致と活用の拡充	B	B

(2) 評価の理由

基本方針1 まちの未来を担う人材を育てる学校教育の推進		内部 評価	委員 評価
	教育委員会 評価の結果 理由 児童生徒の学力向上に向け、学力調査の実施と結果の活用を行った。また、英語力向上に向けて、英語検定料の補助金事業やオンライン英会話授業を実施することで、英語への興味関心と自信の高まりにつながっている。 豊かな心身の育成に向けては、食育推進事業や姉妹都市交流、職場体験等の活動を実施した。また、Q/Uアンケートの結果を分析し、適切な指導につなげている。能登町児童生徒提案型学校生活充実化事業の実施により、自分たちで計画したことを実行し、地域の方々に喜んでもらう経験を積み重ねることで、「学校が楽しい」、「地域やふるさとについての学習に積極的に取り組んでいる」と感じる児童生徒の割合が上昇している。学校教育全体を通じて自己肯定感を育む活動を意識的に取り入れていくことで、自分や友達を大切にすることも育ってきている。 今後もICTの効果的な活用を通して時代に適応する力を育てるとともに、海洋教育の充実を図り、故郷を愛する心を育てる取組を継続して行っていきたい。 また、施設の災害復旧工事が本格的に始まり、教育環境の改善を行った。復旧工事中である施設については、資材不足等が足かせとなっているが、引き続き全校の復旧に向けて工事の進捗を図る。	B	B
	外部評価委員会 評価結果 理由		
目標1-1	学力向上 学力調査の結果では、中3数社英を除くすべての教科において、県や国の平均を上回る結果となった。中3卒業時のCERFA1レベル相当取得割合が前年度より23.8ポイント上昇し一定の成果は見られている。 各校の学力向上実践研究事業や児童生徒提案型生活化事業、海洋教育など、各校の特色を生かしながら充実した活動ができている。	B	B
目標1-2	豊かな心身の育成 食の安全については、全職員で対応に努めている。スクールカウンセラーやハートフル相談員の積極的活用による支援を行うとともに、居場所づくりや相談支援を行っている。これらのことが児童生徒や保護者の心理的負担の軽減等につながっている。併せて震災後の心のケアを継続して実施し、今後も安心安全に過ごせる学校を推進していただきたい。	B	B
目標1-3	特別支援教育の推進 支援を要する児童生徒について、特別支援学級や通級指導教室の設置ができている。学校視察や巡回観察、教育相談等を通して、一人一人に応じた適切な指導助言を受けることができている。今後も個に応じた適切な支援や環境整備、校内支援体制の充実を推進していただきたい。	B	B
目標1-4	家庭や地域との連携 家庭や地域の教育力向上について、学校関係評価委員会や地域と連携した防災教育等を実施し、開かれた教育課程を意識した学校運営を行っている。通学路安全点検に関しては毎年実施しており、今後も危険個所の点検・改善の実施をいただきたい。	B	B
目標1-5	教育環境の整備 震災復旧については、松波小学校仮校舎による教育環境の確保や、松波小学校校舎新築がはじまるなど、多くの修繕が順次進んでいる。令和9年4月の松波中の統合についてはスムーズに実行されたい。 ICTについては電子黒板の導入があり支援員のサポートが欠かせない。今後も充実した支援づくりに努めていただきたい。	B	B
目標1-6	指導体制の充実 教職員の資質向上については、育成指標や若プロ計画に基づいた研修を行っている。教職員の多忙化改善の取組は部活動指導員の配置が、中学校教育の負担軽減につながっている。スクールサポートスタッフや校務支援システムの導入により勤務時間の減少につながっている。	B	B
目標1-7	保護者負担の軽減 学校統廃合による通学生徒の路線バス定期補助、スクールバスの効率的な活用・運用を図っており、今後も継続して保護者の負担軽減につなげていただきたい。 就学援助や育英事業を広く保護者に周知し、事業の充実につなげるとよい。	B	B

基本方針2 学ぶことに興味を抱ける生涯学習活動の推進		内部 評価	委員 評価
	教育委員会 評価の結果 理由 公民館においては、公民館活動計画書をもとに公民館や地域の課題を整理し、計画的に公民館活動を実施していくため、公民館職員、運営審議委員、社会教育委員が協力して課題に取り組み、評価する体制の展開を図っている。この計画を念頭におきながら「公民館・地域活性化事業」などの各種事業の提案、見直しを進めた。また、次年度以降の事業の改善のため、既存の事業を「防災」の視点から自己評価した。 各団体の現状にあった体制や、各種事業の開催方法の見直しを順次進め、効率化と活性化を推進することができた。	B	B
	外部評価委員会 評価結果 理由 <u>生涯学習活動の展開</u> 出前講座の受講件数や受講者増は、工夫された広報やホームページ等で多種多様な取り組みを行っている結果だと思われる。今後も各事業の認知度の向上に期待したい。 また、各公民館の地域の祭礼・歴史・文化の継承等、交流の促進に取り組んだことは評価できる。 今後の生涯学習として「学んで終わり」ではなく、生活や地域で生かされてこそ意味があるので、生涯学習大会の場だけでなく、少人数であっても互いに学習成果を話し合える場や、ボランティア・まちづくり活動への橋渡しを意識した取り組みなどを期待したい。	B	B
目標2-2	<u>生涯学習施設の整備</u> 公民館については計画的に建て替えが進んでいる。そこで学校や他の公共施設と連携し、地域住民にとって身近で多様な学習環境を提供していくことが重要視されている。そのため、高齢者が増え続ける中で各施設が地域コミュニティの核となるために、各施設のバリアフリー化やスロープ・多目的トイレの整備、段差解消、手すり設置等、高齢者を意識した環境が今以上に要求されてくると考える。	B	B
目標2-3	<u>青少年健全育成の体制づくり</u> 大人による各地域での多彩な活動や公民館等での学びは、地域の活性化に繋がり、その中で生活する子どもたちにとっても、郷土愛に満ちた青少年へと成長していくことが期待できる。 また、子どもの頃から学校はもちろん、各家庭や地域のルールを守る必要性をいろいろな機会を通して学ぶこともできる。そんな中で子どもたちにとっては、多くの大人たちとの触れあいは新鮮であり多様な考えに繋がる。そのために、公民館でも子供も参加できる行事や地域・保護者対象の家庭教育のあり方など、青少年の成長を社会全体で支援していく必要性を今以上に啓発していくことが必要と考える。	B	B

基本方針3 郷土への愛着を醸成する地域文化・文化遺産の振興と継承		内部 評価	委員 評価
	教育委員会 評価の結果 理由 文化振興事業の推進では、学校教育や生涯学習施設における歴史・文化活動の支援を行い、生涯を通じた学習の場を提供することができた。町民文化祭については、文化協会と連携しながら、役場2階ホールとコンセールのと、2会場同時開催を行った。 文化財の保護と活用では、被災指定文化財の保存修理に着手し、令和7年度は14件実施した。重要文化財中谷家住宅の保存修理にも着手できた。また、旧松波城庭園の保存整備は完成し、真脇遺跡は第2期史跡整備基本設計を実施するなど、着実に事業を進めることができた。 歴史・文化を活かした交流人口の拡大では、キリコ祭りに関して県の「お祭りお助け隊」事業を紹介するなど、祭りの担い手不足の解消、交流人口の拡大を図った。また、美術館では町の偉人や伝統文化、震災関係の展示などに取り組み好評を得た。	B	B
	外部評価委員会 評価結果 理由 文化振興事業の推進 震災の影響もあり、施設、会場も十分とは言えない中、各公民館、文化協会等の連携で町民に事業の発信ができた。また歴史や文化の紹介では美術館を中心に企画展示を行い好評であった。町教委、学芸員の努力であり、新しい歴史、文化の発信として今後も継続いただきたい。		
目標3-1		B	B
目標3-2	文化財の保護と活用 震災により、古文書等の未指定文化財が多く発見された。これらについて、所有者の理解を得ながら、適切な保存に取り組んでいかなければならない。縄文館や美術館等の来館者増に向けて、より魅力的な展示、企画展を推進していただきたい。	B	B
目標3-3	歴史・文化を活かした交流人口の拡大 祭礼、美術館、縄文館等の交流人口は回復しつつあるが、公共交通、道路事情等の課題は大きく困難も多い。 つくモール、少年自然の家、海洋ふれあいセンター等も回復しつつあり、連携を図りながら、交流人口の拡大に努めていただきたい。	A	B

基本方針4 健康で豊かな人間性を育てるスポーツ・レクリエーションの充実		内部 評価	委員 評価
	教育委員会 評価の結果 理由 能登半島地震の影響を大きく受けた令和6年度を乗り越え、各種スポーツ大会、イベントの再開があった。 特に、前年度中止となった奥能登体育大会、県民スポーツ大会については当町のスポーツ協会からも多くの選手を派遣し、町民のスポーツ活動を助長することができた。 また、スポーツ推進委員の活動として、インディアカ、ペタンクについての紹介を町づくり出前講座として用意している。この講座の受講実績もあり町民のスポーツへの興味関心を高め、スポーツに触れる機会を提供できているように思われる。 体育館等の施設については、現状利用できる学校体育館を町民向けに開放し、協会や各種団体の練習の場に供している。 今後は体育施設の復旧や環境整備などに務め、引き続き町民がスポーツに親しめる環境づくりを進めたい。	B	B
	外部評価委員会 評価結果 理由		
目標4-1	生涯スポーツの推進 生涯スポーツということで、競技というより健康づくりを目的としてやってもよいのではないかと。健康福祉課とスポーツ推進委員の連携を図ることを期待する。特に100歳体操は人気で、各公民館でやっている。町民の交流を推進するためにも活用していただきたい。 出前講座については一定の需要があり、施設の復旧の目途が立たない中、スポーツに触れる機会の提供ができていると思われる。	B	B
目標4-2	スポーツ施設の整備と積極的活用 使用できる施設が少ない中でも役場に派遣されている応援職員が、公民館のスポーツ行事に参加されている半面、子供たちが体を使った遊び場が少なく運動不足が懸念される。 早期に施設整備の現状や将来の計画、指針を示すべきと感じるが、学校体育施設の開放など、可能な範囲でスポーツができる環境を整えていることは評価できる。	B	B

基本方針5 国際社会に対応できる人材育成と国際交流の推進		内部 評価	委員 評価
	教育委員会 評価の結果 理由 「語学指導等を行う外国青年招致事業(※JETプログラム)」により招致された外国語指導助手(ALT)による英語授業サポートにより、児童生徒の異文化への興味・関心・理解を高めることにつながっている。 一人一台のICT端末にて「オンライン英会話授業(※外国人講師とのマンツーマン又はグループ授業)」の活用により、英語のみで外国人講師と自ら会話することにより、英語力の伸長やコミュニケーションをとる力を高め、英語力向上の意欲づけを行っている。ICTを利用することでインターネットで異文化に触れ、グローバル社会に必要とする力を確実に身に付けてきていると思われる。	B	B
	外部評価委員会 評価結果 理由		
目標5-1	国際的視野を持つ人材の育成 事業未実施により評価結果なし	—	—
目標5-2	外国語指導助手の招致と活用の拡充 ALTによる英語授業サポートが浸透している。授業や会話の補助だけでなく、児童生徒の異文化理解を図ることができ、より身近に外国語を学ぶ環境ができている。特に小学校は週2回来校というところもあり、ALTに対する親近感がわき、英語への興味関心につながっている。今後も、国際社会に通用する人材育成の土台としてALTの継続配置をお願いするとともに、JETプログラムの活用を必須とすることも申し添える。	B	B

Ⅲ 参考資料

1 教育委員会の活動状況

(1) 教育長、教育委員

令和6年4月27日から令和7年4月26日まで

職	教育長	教育長 職務代理者	委員	委員	委員
ふりがな 氏名	ま ち とみこ 眞智 富子	かみゆいけんいちろう 上 結 謙一郎	うわ み まさと 上見 正人	とが さ き こ 梅 佐紀子	はまたか よし み 濱高 芳美

令和7年4月27日から令和8年4月26日まで

職	教育長	教育長 職務代理者	委員	委員	委員
ふりがな 氏名	ま ち とみこ 眞智 富子	とが さ き こ 梅 佐紀子	うわ み まさと 上見 正人	かみゆいけんいちろう 上 結 謙一郎	はまたか よし み 濱高 芳美

(2) 教育委員の活動概況

教育委員会では、教育委員会会議定例会及び臨時会、学校訪問、研究会や各種研修会への参加など各委員がそれぞれの専門性や識見を発揮しながら教育行政の推進のために活動している。また、町長と教育委員会とが重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行う場である総合教育会議は町長の招集により随時開催している。

教育委員会会議については定例会が原則として毎月1回、必要に応じて臨時会が開催される。令和7年度は定例会11回の開催となった。会議に諮られた議案数は計 25 件で、条例・規則等に関する議案 7 件、人事に関する議案 6 件、予算に関する議案 6 件、その他議案 6 件について審議した。

(3) 教育委員の主な活動

月	会議	学校訪問等	その他出席行事等
4月	定例会①	入学式	教育長会議・県教委連理事会
5月	定例会②	学校訪問、運動会	県教委連定期総会・代表者会 全国町村教育長定期総会
6月	定例会③	学校訪問	県教育長研修会
7月	定例会④		県教委連理事会
8月	定例会⑤		市町教育委員セミナー
9月	定例会⑥	体育祭	県教委連代表者会
10月	定例会⑦	学校訪問	教委連研究大会 教育委員管外視察研修

11月	定例会⑧	学校訪問、文化祭	教育長研修会・県教委連理事会
12月			
1月	定例会⑨	二十歳のつどい	新任教育委員研修会
2月	定例会⑩	立志の集い	
3月	定例会⑪	卒業式	

(4) 教育委員会会議 議案一覧

番 号	開催日	議案名簿
第19号	令和7年4月4日	能登町教育委員会事務局組織規則の改正について
第20号	令和7年4月4日	能登町社会教育委員の委嘱について
第21号	令和7年4月4日	能登町図書館協議会委員の任命について
第22号	令和7年4月4日	公民館運営審議会委員の委嘱について
第23号	令和7年4月4日	第2期能登町教育振興基本計画の改訂について
第24号	令和7年4月4日	能登町いじめ防止基本計画の改訂について
第25号	令和7年5月26日	令和7年度教育委員会所管に係る6月補正予算について
第26号	令和7年5月26日	公民館運営審議委員の委嘱について
第27号	令和7年7月14日	就学援助の認定について
第28号	令和7年8月12日	令和7年度教育委員会所管に係る9月補正予算について
第29号	令和7年8月12日	能登町学校給食費無償化及び補助金交付要綱について
第30号	令和7年8月12日	能登町教育委員会外部評価委員の委嘱について
第31号	令和7年10月22日	就学援助の認定について(追加)
第32号	令和7年11月19日	能登町指定文化財の保存事業等に関する補助金交付要綱について
第33号	令和7年11月19日	令和7年度教育委員会所管に係る12月補正予算について
第 1号	令和8年1月8日	能登町公民館条例を改正する条例について
第 2号	令和8年1月8日	能登町教育員会表彰規則を改正する規則について
第 3号	令和8年1月8日	能登町社会教育功労者表彰について
第 4号	令和8年2月20日	令和7年度教育委員会所管に係る3月補正予算について
第 5号	令和8年2月20日	令和8年度教育委員会所管に係る当初予算について
第 6号	令和8年2月20日	能登町学校給食無償化事業要綱の一部改正について
第 7号	令和8年2月20日	令和7年度能登町スポーツ表彰について
第 8号	令和8年3月6日	能登町学校図書館指導員実施要綱の廃止について
第 9号	令和8年3月6日	能登町学校司書設置要綱の制定について
第10号	令和8年3月6日	能登町スポーツ表彰規則の一部を改正する規則について

2 教育費等決算額

(単位: 千円)

科目			令和7年度		令和6年度		前年比	
款	項	事業名称	決算 A	構成比	決算 B	構成比	増減 A-B	増減率
		一般会計	2,593,729		39,259,812		△ 36,666,083	-93%
10		教育費	1,176,941	100.0%	1,191,855	100.0%	△ 14,914	-1%
10	1	教育総務費	227,750	19%	281,988	24%	△ 54,238	-19%
10	2	小学校費	280,783	24%	418,534	17%	△ 137,751	-33%
10	3	中学校費	99,682	8%	121,472	9%	△ 21,790	-18%
10	4	社会教育費	395,102	34%	243,218	27%	151,884	62%
10	5	保健体育費	173,624	15%	126,642	22%	46,982	37%
11		災害復旧費	1,416,789		565,791		850,998	
11	4	文教施設災害復旧費	1,416,789		565,791		850,998	

令和7年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書

令和8年9月 能登町教育委員会

担当 〒927-0492

石川県鳳珠郡能登町字宇出津ト字 50 番地 1

能登町教育委員会事務局

TEL:0768-62-8537